

新規上場申請のための半期報告書

(第28期中)

自 2025年7月1日
至 2025年12月31日

株式会社レイヤード

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 中間財務諸表	7
(1) 中間貸借対照表	7
(2) 中間損益計算書	8
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13
[期中レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 横山 隆介 殿
【提出日】	2026年8月24日
【中間会計期間】	第28期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社レイヤード
【英訳名】	L A Y E R E D I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛塚 牧人
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅中央街8番27号
【電話番号】	092-471-3555
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三角 健二郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅中央街8番27号
【電話番号】	092-471-3555
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三角 健二郎

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 中間会計期間	第27期
会計期間	自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日	自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日
売上高 (千円)	918,006	1,461,181
経常利益 (千円)	143,961	128,737
中間（当期）純利益 (千円)	94,446	100,161
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	112,500	112,500
純資産額 (千円)	487,333	392,887
総資産額 (千円)	891,661	776,101
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	41.98	44.52
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	54.54	50.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,629	113,900
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,241	△12,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,148	37,188
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	425,616	421,375

- （注） 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。
3. 当社は、2026年4月30日付で普通株式1株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第28期中間会計期間の中間財務諸表並びに第27期事業年度の財務諸表について、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツによる期中レビュー及び監査を受けております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は777,541千円となり、前事業年度末に比べ123,339千円増加しました。これは主に、現金及び預金が4,240千円増加、売上高の増加に伴い売掛金が92,212千円増加、受注の増加に伴い棚卸資産が9,806千円増加、その他に含まれる立替金が15,310千円増加したこと等によるものであります。固定資産は114,120千円となり、前事業年度末に比べ7,779千円減少しました。これは主に、有形固定資産が1,408千円減少、無形固定資産が2,621千円減少、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が5,085千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は891,661千円となり、前事業年度末に比べ115,560千円の増加となりました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は294,941千円となり、前事業年度末に比べ33,211千円増加しました。これは主に、買掛金が4,557千円増加、未払金が27,922千円増加、賞与の支給により賞与引当金が16,385千円減少、未払法人税等が10,051千円増加、消費税予定納税回数の増加により未払消費税等が8,114千円減少したこと等によるものであります。固定負債は109,387千円となり、前事業年度末に比べ12,097千円減少しました。これは主に、長期借入金が11,838千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は404,328千円と前事業年度末に比べ21,114千円増加となりました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は487,333千円となり、前事業年度末に比べ94,446千円増加しました。これは、中間純利益の計上により利益剰余金が94,446千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の50.50%から54.54%となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続による個人消費への影響に加え、米国の通商政策の動向や国際情勢の変化等を受けた世界経済の不確実性もあり、景気の先行きについては引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社は、「医療をもっと、わかりやすく。」をPurposeに掲げ、医療DXの推進を通じて、医療機関の生産性向上と患者体験の向上を実現することを目的とし、持続的な成長を続けております。2025年12月現在、当社の設立当初からの主力事業であるデジタルサイネージ「Medicastar」や、WEB問診「Symview」、予約システム「Wakumy」、患者管理システム「Kakarite」、電話自動応答「Iver」を中心とした医療DXソリューションは、約5,000の医療施設等で導入されており、特にWEB問診は累計5,000万件を超える利用実績を記録しています。

さらに、当社は2025年7月より、予約システム「Wakumy」のオプション機能として、セルフチェックイン端末を活用した「無人受付ソリューション」の提供を開始しております。これにより、医療機関における受付業務の省力化および業務効率化に寄与し、医療スタッフの負担軽減と患者体験の向上を通じて、医療機関の運営支援を推進しております。

その結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高は918,006千円、営業利益は145,625千円、経常利益は143,961千円、中間純利益は94,446千円となりました。

なお、当社は医療DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。売上高をサービスカテゴリー別に表示すると、次のとおりであります。

医療DXストック事業	514,680千円
医療DXイニシャル事業	261,655千円
広告事業	141,670千円

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は425,616千円となりました。
なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は28,629千円となりました。これは主に、税引前中間純利益143,961千円の計上、未払金の増加額30,279千円等による資金増加に対し、売上債権の増加額92,212千円、賞与引当金の減少額16,385千円等の資金減少があったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は12,241千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,267千円、無形固定資産の取得による支出8,084千円があったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は12,148千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出11,838千円があったこと等によります。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、10,435千円であります。
なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000
計	400,000

(注) 2026年3月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、2026年4月30日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数を9,000,000株としています。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2025年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年8月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,500	2,250,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	112,500	2,250,000	—	—

(注) 1. 2026年3月30日開催の臨時取締役会決議により、2026年4月30日付で普通株式1株を20株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,137,500株増加し、発行済株式総数は2,250,000株となっております。

2. 2026年3月30日開催の臨時株主総会決議により、2026年4月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2025年7月1日～ 2025年12月31日	—	112,500	—	100,000	—	125,000

(注) 2026年4月30日に普通株式1株を20株に分割したことにより、2,137,500株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社nanos	東京都大田区東雪谷四丁目16番12号	34,000	30.22
毛塚 牧人	東京都大田区	30,000	26.67
田澤 悟郎	東京都目黒区	30,000	26.67
MEDIPAL Innovation投資事業有 限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	5,000	4.44
FFGストラテジー投資事業有限責 任組合第一号	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,000	4.44
メディカル・データ・ビジョン株 式会社	東京都千代田区神田美土代7番地	2,500	2.22
三角 健二郎	福岡県糟屋郡新宮町	2,200	1.96
二階 義元	福岡県福岡市博多区	1,700	1.51
伊藤 愛	東京都目黒区	1,700	1.51
小倉 佳浩	東京都町田市	250	0.22
計	—	112,350	99.87

(注) 2026年4月30日に普通株式1株を20株に分割したことにより、2,137,500株増加しておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,500	112,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	112,500	—	—
総株主の議決権	—	112,500	—

(注) 2026年4月30日に普通株式1株を20株に分割したことにより、2,137,500株増加しておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421,375	425,616
売掛金	199,946	292,159
商品	6,443	9,645
仕掛品	11,122	17,727
前払費用	12,190	15,442
その他	3,155	16,983
貸倒引当金	△33	△33
流動資産合計	654,201	777,541
固定資産		
有形固定資産	26,009	24,600
無形固定資産	62,040	59,418
投資その他の資産	33,849	30,101
固定資産合計	121,899	114,120
資産合計	776,101	891,661
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,151	26,708
1年内返済予定の長期借入金	23,676	23,676
リース債務	620	620
未払金	84,508	112,430
未払法人税等	34,322	44,374
未払消費税等	36,350	28,236
契約負債	4,495	6,922
預り金	21,605	33,791
賞与引当金	34,000	17,614
その他	—	567
流動負債合計	261,729	294,941
固定負債		
長期借入金	108,000	96,162
リース債務	1,654	1,344
資産除去債務	11,830	11,880
固定負債合計	121,484	109,387
負債合計	383,214	404,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	160,000	160,000
利益剰余金	131,903	226,349
株主資本合計	391,903	486,349
新株予約権	983	983
純資産合計	392,887	487,333
負債純資産合計	776,101	891,661

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)
売上高	918,006
売上原価	308,900
売上総利益	609,106
販売費及び一般管理費	※ 463,480
営業利益	145,625
営業外収益	
受取利息	365
確定拠出年金返還金	1,065
ポイント還元収入	319
その他	548
営業外収益合計	2,298
営業外費用	
支払利息	872
上場関連費用	3,000
その他	89
営業外費用合計	3,961
経常利益	143,961
税引前中間純利益	143,961
法人税、住民税及び事業税	44,430
法人税等調整額	5,085
法人税等合計	49,515
中間純利益	94,446

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	143,961
減価償却費	13,025
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,385
受取利息及び受取配当金	△365
支払利息	872
売上債権の増減額 (△は増加)	△92,212
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,806
前払費用の増減額 (△は増加)	△3,252
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,557
未払金の増減額 (△は減少)	30,279
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8,114
預り金の増減額 (△は減少)	12,186
その他	△11,796
小計	62,948
利息及び配当金の受取額	365
利息の支払額	△872
法人税等の支払額	△33,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,267
無形固定資産の取得による支出	△8,084
投資有価証券の取得による支出	△880
その他	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△11,838
リース債務の返済による支出	△310
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,148
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,240
現金及び現金同等物の期首残高	421,375
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 425,616

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
給与及び賃金	153,937千円
賞与	22,279
賞与引当金繰入額	17,614
研究開発費	10,435

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	425,616千円
現金及び現金同等物	425,616

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医療DX事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	医療DX ストック事業	医療DX イニシャル事業	広告事業	合計
一時点で移転されるサービス	—	232,429	—	232,429
一定の期間にわたり移転されるサービス	514,680	29,225	141,670	685,576
顧客との契約から生じる収益	514,680	261,655	141,670	918,006
外部顧客への売上高	514,680	261,655	141,670	918,006

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純利益	41.98
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	94,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	94,446
普通株式の期中平均株式数(株)	2,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2026年4月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月30日をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年4月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき20株の割合を持って株式分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	112,500株
今回の分割により増加する株式数	2,137,500株
株式分割後の発行済株式総数	2,250,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年4月14日
基準日	2026年4月29日
効力発生日	2026年4月30日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月18日

株 式 会 社 レ イ ヤ ー ド

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田中 晋介

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイヤードの2025年7月1日から2026年6月30日までの第28期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レイヤードの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上